

## 神津島村の給与・定員管理等について

神津島村の職員は、平成31年4月1日現在で79人(特別職を含む)です。皆さんの生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

村職員の給与は、村議会の議決を経て定められた給与条例により支給されています。その内容について、次のとおりお知らせいたします。

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (31.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B) / (A)	(参考) 30年度の人件費比率
30年度	1,898人	2,543,219千円	62,472千円	622,773千円	24.5%	20.318.9%

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

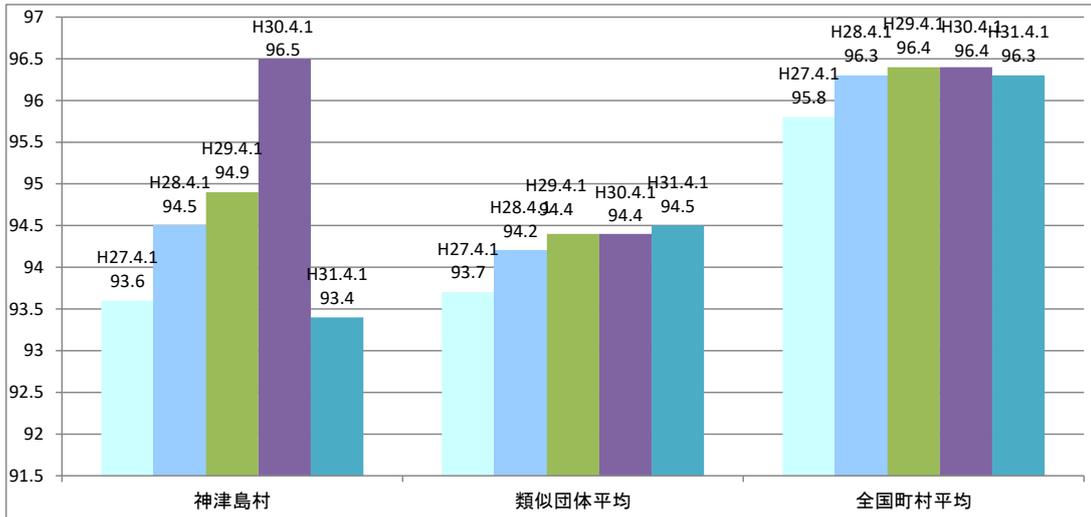
区分	職員数 A	給与費				1人あたり	(参考)類似団体
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	平均一人あたり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	61	206,384	22,308	76,377	305,069	5,001	5,445

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 3年連続で上昇しているのは、大卒職員が経験年数階層繰り上げによるもの及び職種間の異動に伴うもの

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組まれている。

##### ① 給料表の見直し…実施

実施内容 実施時期：平成31年4月1日

内 容：国表基準

##### ② 地域手当の見直し…地域手当なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神津島村	42.1 歳	283,512 円	327,431 円	314,367 円
東京都	41.7 歳	314,459 円	448,732 円	395,986 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	41.0 歳	291,992 円	340,327 円	318,817 円

#### ② 技能労務職 平成31年度から対象なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当、通勤手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		神津島村	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	183,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	145,600 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	134,200 円	143,000 円	— 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

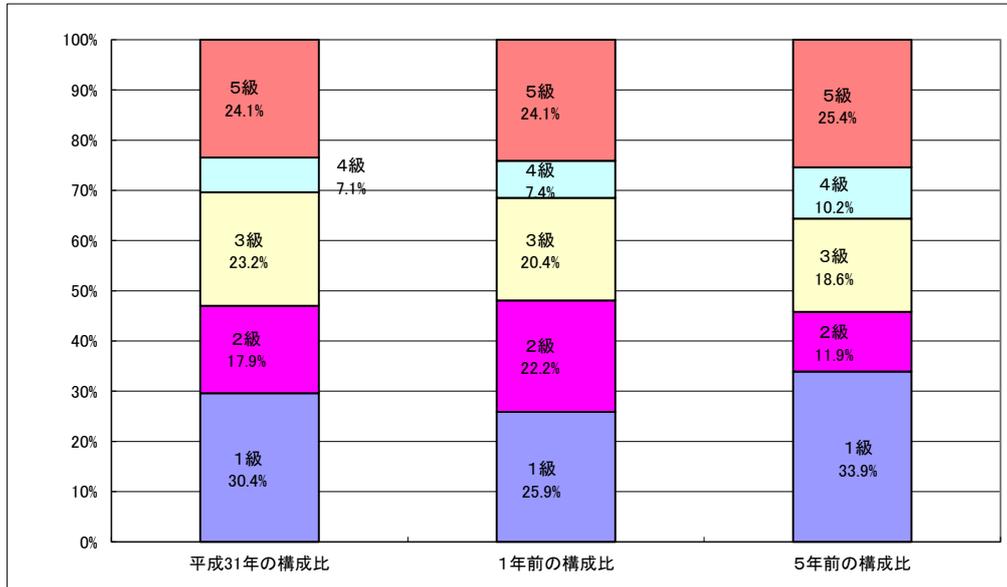
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	246,800 円	350,400 円	341,100 円	— 円
	高 校 卒	224,900 円	302,200 円	340,300 円	391,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

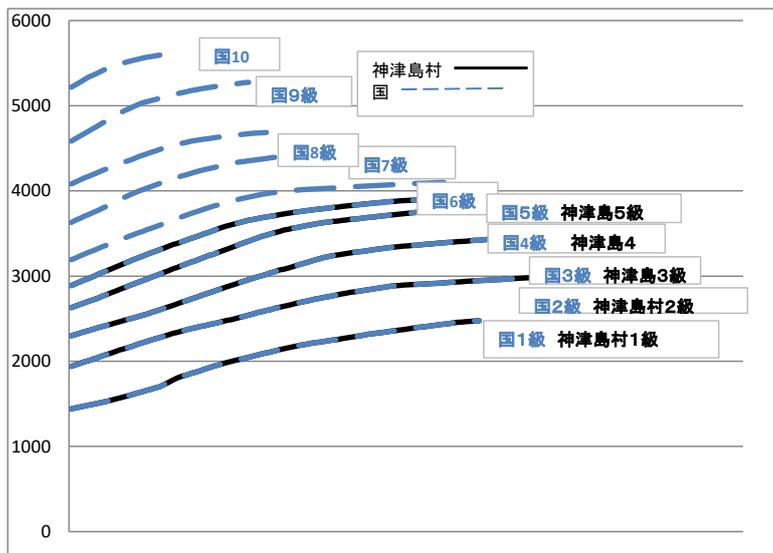
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	課長・園長・所長・主幹	12人	21.4%	288,900 円	393,000 円
4級	課長補佐	4人	7.1%	263,000 円	381,000 円
3級	係長	13人	23.2%	230,000 円	350,000 円
2級	主任	10人	17.9%	194,000 円	304,200 円
1級	主事	17人	30.4%	144,100 円	247,600 円

- (注) 1 神津島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日）



昇給 →

(2) 昇給への人事業過の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	上級可能な 区分	昇給実績が ある区分	上級可能な 区分	昇給実績があ る区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

神津島村		東京都		国	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,274 千円		1,874 千円		- 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	2.00 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.95) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・職務段階別加算 5~10%		・職務段階別加算 3~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 15%		・管理職加算 15~25%		・管理職加算 10~25%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

病気休暇や休職などの実績を支給額に反映させています。  
勤務評定の結果により成績率を設けています。(90/100~110/100)

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（神津島村）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（31年4月1日現在）

神津島村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.58688 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%加算）			定年前早期退職特例措置（2~45%加算）		
1人当たり平均支給額 自己都合 1,068千円					
1人当たり平均支給額 勸奨・定 18,772千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(31年4月1日現在)

神津島村は地域手当制度を導入しておりません。

支給実績（28年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
-	- %	- 人	0 %

##### (4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	106 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	47,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	3.9 %
手当の種類（手当数）	2
手当の名称	放射線取扱従事手当・透析業務従事手当

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	12,994 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	206 千円

## (6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 6,500円 父母等 6,500円 子 10,000円 特定期間の加算 5,000円	同		7,249 千円	195,918 円
住居手当	世帯主等（公舎居住者を除く）である職員に支給 12,000円を超える家賃を払う賃貸住宅（支給限度額） 27,000円	同		4,328 千円	180,333 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,500円	同		198 千円	33,000 円
宿日直手当	本庁宿直勤務をした場合支給4,000円、本庁日直勤務をした場合4,000円、診療所宿日直勤務した場合に支給5,000円 年末年始加算手当2,000円	異	支給額が異なる	4,734 千円	143,454 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 課長職 55,000円 主幹 40,000円	異	支給対象者、支給割合が異なる	6,216 千円	518,000 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 6時間以内 8,000円 6時間以上12,000円支給 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 (6,000円)	同		1,242 千円	103,500 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	村長	455,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 770,000 円/ 260,000 円	
	副村長	570,000 円	630,000 円/	400,000 円
報酬	議長	240,000 円	344,000 円/	140,000 円
	副議長	190,000 円	279,000 円/	115,000 円
	議員	170,000 円	261,000 円/	100,000 円
期末手当	村長	30年度支給割合 3.35 月分		
	副村長	30年度支給割合 3.35 月分		
退職手当	村長	(算定方式) 650,000円×在職年数×4.0	(1期の手当額) 10,400,000	(支給時期) 任期毎
	副村長	570,000円×在職年数×3.0	6,840,000	任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

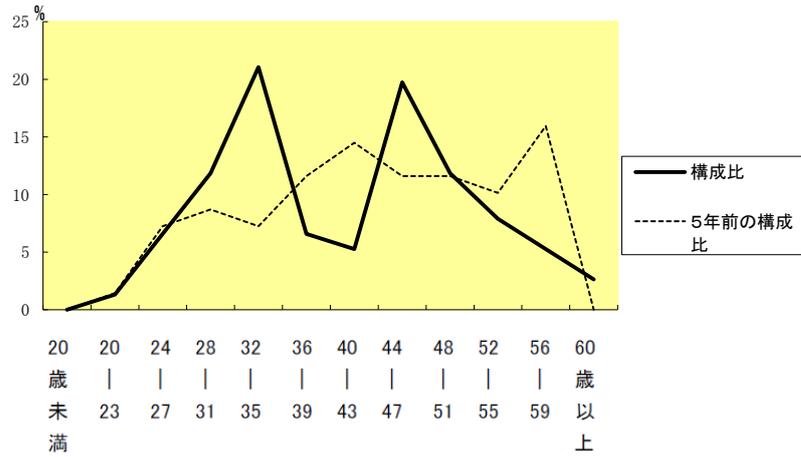
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	退職中職員。  保育士欠員。非常勤職員で対応中。 新清掃センター建設に伴う業務増。
		総務	14	15	1	
		税務	4	4	0	
		労働	0	0	0	
		民生	13	11	▲ 2	
		衛生	6	7	1	
		農水	2	2	0	
		商工	5	5	0	
	土木	6	6	0		
	計	51	51	0		
	教育部門	7	6	▲ 1	退職後の補充が5月採用のため。	
	消防部門	3	3	0		
	小計	61	60	▲ 1		
公営企業会計	病院	0	0	0	診療所看護師欠員補充。	
	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	12	13	1		
	小計	15	16	1		
合計		76	76	0		
		[78]	[78]			

(注) 1 職員数は一般職（教育長含）に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在・教育長を除く)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	5	9	16	5	4	15	9	6	4	2	76										

(教育長除く)

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	47	49	48	49	51	51	4 8.5%
教育	6	4	4	6	7	6	0 0.0%
消防	3	3	3	3	3	3	0 0.0%
普通会計	56	56	55	58	61	60	4 7.1%
公営企業等会計	14	15	16	16	15	16	2 14.3%
総合計	70	71	71	74	76	76	6 8.6%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。